

報告 3-3 第 18 次調査（令和 5・6 年度）の発掘調査について

1 研究課題と調査の目的

（1）研究課題

特別史跡加曾利貝塚は、直径約 140m の北貝塚と長径約 190m の南貝塚という 2 つの環状貝塚が 8 字形に連結する。このうち北貝塚は、縄文時代中期の貝塚として著名であるが、貝層や遺構の分布・時期的な変化、すなわち集落構造についての詳細は明らかになっていない。同時に、これまでの調査で検出されている後期の貝層や遺構についても断片的な資料が多く、その位置づけがなされていない。上記の現状に鑑み、「北貝塚の集落構造の解明」・「北貝塚形成の終焉期の解明」・「発掘調査の中長期計画策定のための情報取得」の 3 点を研究課題として掲げ、下記に示した調査の具体的な目的のもと、令和 5（2023）年度から発掘調査に着手した。

（2）調査の目的

①過去の調査区の位置確認

第 1 次調査第 2 地点（昭和 37（1962）年）と第 4 次調査 3 区 C トレンチ（昭和 41（1966）年）の位置を確認する。

②遺構の分布確認

貝層から中央広場を包括する、南北 10m×東西 50m の調査区を設定し、遺構の分布を確認する。

③貝層の分布と時期の確認

貝層の分布範囲を時期ごとに正確に把握し、貝層形成の変遷を把握する。

2 令和 5 年度の調査成果

上記 3 つの目的のうち、「①過去の調査区の位置確認」と「②遺構の分布確認」に主眼を置き、下記の日程で令和 5 年度調査を実施した。

調査期間：令和 5（2023）年 9 月 19 日（火）～令和 5（2023）年 11 月 27 日（月）

現地説明会：令和 5（2023）年 11 月 11 日（土）

調査面積：約 500 m²（南北 10m×東西 50m）

（1）過去の調査区の位置確認

ア）第 1 次調査第 2 地点

昭和 37（1962）年の調査で、人骨 5 体を伴う後期の住居跡 1 軒と、中期の住居跡 1 軒の一部を検出した地点である。再発掘の結果、昭和 37（1962）年以後の攪乱で旧調査区の壁面と後期住居跡の床面の大半が壊されていたことを確認した。しかし、住居跡床面の一部と想定される硬化面を検出したほか、柱穴 3 基を新たに検出した。また、攪乱直下で後期堀之内式期の遺物包含層の存在を確認した。中期住居跡の保存状態は良好で、概ね当時の状態のまま再検出した。なお、過去の調査記録と照合したところ、「資料 7-3」のとおり、調査区の実際の位置が記録上の位置と逸れ

ていることを確認した。

イ) 第4次調査3区Cトレンチ

北貝塚貝層断面観覧施設の整備に伴い、昭和41(1966)年に調査を行った地点である。令和5年度調査区の西端で3区Cトレンチ東端部を検出し、再発掘を行った。過去の調査記録と照合して、南に位置が若干逸れていたほか、範囲内から土坑1基を新たに検出した。

(2) 遺構の分布確認

調査区西側の約250㎡について遺構確認面までの掘削・精査を行った。調査の結果、整理箱28箱分の遺物(縄文中期～後期)が出土したほか、柱穴状の土坑・ピット等278基を検出した(3区Cトレンチ検出分を含む)。土坑・ピットの大半は、径約20cmの平面円形を呈し、確認面からの深さは約20cm～50cmを測る。形態的特徴と分布から後期の住居跡に伴う柱穴群と推定される。

3 令和6年度の調査計画

調査期間：令和6(2024)年9月10日(火)～令和6(2024)年12月14日(土)

現地説明会：令和6(2024)年11月30日(土)

調査面積：約500㎡(南北10m×東西50m) ※令和5年度から調査区の拡張なし

(1) 過去の調査区の位置確認

ア) 第1次調査第2地点

令和5年度に再検出した住居跡2軒の精査を行う。具体的には、人骨検出面⇨後期住居跡床面の精査(柱穴等の遺構確認)、中期住居跡断面、遺物包含層の精査、旧調査区2区の確認などを行う。なお、基本的には現状保存として、掘削は最小限とする。

イ) 遺構の分布確認

調査区東側の約250㎡のうち貝層を除く約100㎡の範囲について、遺構確認面までの掘削・精査を行う。遺構の調査方法は平面での確認を原則とするが、遺構の時期や性格を判断するため、最低限の遺構を対象として掘削(半截)し、併せて土壌サンプルを採取する。なお、遺構の半截と土壌サンプル採取は令和5年度調査範囲(調査区西側約250㎡)についても同様に行う。

(3) 貝層の分布と時期の確認

堤状貝層の時期と範囲を確認するため、調査区東側の北壁に沿って幅1m程度のサブトレンチを設定し、貝層上面までの掘削を行う。必要に応じて最小限の面積で貝層を掘削・回収し、断面観察により貝層の堆積状況を確認する。